

## 平成17年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 採択教育プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称	: プロジェクトを基礎とした人社系研究者養成(プロジェクトベースプログラムの構築)
機関名	: 立命館大学
主たる研究科・専攻等	: 先端総合学術研究科先端総合学術専攻
取組実施担当者名	: 渡辺 公三
キーワード	: 哲学・倫理学、規範経済学、生命倫理、多言語・多文化主義、芸術

## 1. 研究科・専攻の概要・目的

先端総合学術研究科先端総合学術専攻は、平成15年4月に発足した一貫制博士課程の学部を持たない独立研究科・専攻である。平成18年5月1日現在、先端総合学術研究科は1つの専攻(先端総合学術専攻)を有し、専任教員12名、院生数120名という構成になっている。なお、専任教員には1名の外国人教員、2名の任期制教員(うち1名は民間企業出身者)を含んでいる。

先端総合学術研究科先端総合学術専攻は、20世紀における自然科学の発展のインパクトを受けとめつつ人社学問分野を批判的に再構築する能力と意欲を持った研究者を養成することを目指している。このような目的を達成するために、①「核心としての倫理」(コア・エッセンス)を軸とし、②「公共」、「生命」、「共生」、「表象」という人文科学、社会科学、自然科学の3分野を横断する先端的で総合的な4つのテーマのもとで、③本学の研究所・センターと連携し、学内外の研究者とネットワークを構築して、ディシプリンを横断するプロジェクト研究を活用した、④時代的要請に応えうる柔軟な構造を備えた教育システムを構築する。

そのカリキュラムは、自立したプロジェクト参加・推進者として院生を育てることを目標としている。そのため、明確なテーマをもった者を入学試験の研究計画書によって判別し、世界で通用する基礎能力を養成し(講読演習の重視)、これからの研究に必須な多様なスキルを獲得させ(独自のスキル科目)、プロジェクト運営の能力と責任感を養っている。また、院生が3年次以降に参加するプロジェクトと院生のテーマがうまく接合すること(予備演習でのすり合わせ)が重要であり、そうしたプロジェクトを構築する能力を持ったリーダーの存在が重要である。本研究科専任教員担当者のそのようなプロジェクトリーダーとしての力量は、例えば、開設以来の競争的研究費獲得実績、出版実績にもみても明らかである。また、海外から著名な客員教授を系統的に招聘している。

## 2. 教育プログラムの概要と特色

先端総合学術研究科先端総合学術専攻は開設以来、研究科の設置趣旨に共感した、きわめて明確な問題意識と研究目標をもった院生を数多く集めてきたと自負している。そうした院生たちの個性的な問題意識を育てつつ、それに明確な表現を与え、彼ら自らが普遍性をそなえた説得力ある論理展開にまで練り上げる力をつけることが研究科としての目標となる。今回「プロジェクトを基礎とした人社系研究者養成」プログラム(プロジェクトベースプログラム)の狙いもそこにある。その要点はとりわけ①を中心に、以下の5点である。

- ① 論文構築の基礎能力を強化する
- ② 「スキル系科目」を強化する
- ③ 国際シンポジウム、プロジェクト研究における協働実践を強化する
- ④ プロジェクト・マネジメント体制を整備する
- ⑤ 人的ネットワークをいっそう拡大強化する

これら5点に即して、スキル系科目の今後の院生教育における必要性和重要性の検討作業、海外留学やフィールドワーク中の院生、遠隔地からの通学者などに、有効な研究指導を行うためのシステムについて検討、海外も含めたプロジェクトベースプログラム型教育システムの調査・検証を進めつつ、具体的な強化を目指す。具体的には、

①では、日本語・英語の論文指導スタッフ(専門家)を雇用することで論文・研究計画策定の基礎的指導体制(論文作成の標準マニュアル作りの検討を含む)を構築する。論文指導のあり方については、インターネットを活かした遠隔指導の実際(放送大学大学院、通信制大学院)について大きな関心をもっている。この点については調査研究を実施したい。また、外国人の指導スタッフによる英語ライティングのプログラムについて長期的視点から標準マニュアル作成などを進めることを目指す。

②では、スキル系科目を担当しているスタッフの協力

を得て基礎的な調査を進め、試行的な形で発足したスキル系科目群のいっそうの精緻化とシステム開発を進める。

③では、平成 17 年秋に開催した国際シンポジウム準備のために、院生はすでに積極的に参加している現状を踏まえ、一定の予算を与えて院生自らのイニシアティブで比較的若手の研究者（アメリカ、インド、イタリアなど各国から参集する）による研究集会（国際シンポの第 3 部）の部分の組織を実施する。また、そのためのペーパーの集約、編集、翻訳、印刷などを実施する。これらにはすでに個別のゼミで海外研究者を招聘し集中講義、講演などをおこない、そのセッティングに院生が積極的に取り組んだ経験が活かされる。

④では、研究プロジェクト・マネージャー（仮称）を雇用し、研究科長・各テーマ領域の責任者と協力し、プロジェクトのコーディネート、院生の参加を有効なものとする。プロジェクト・マネジメントは、現在は各領域のテーマ責任者と執行部により担われているが、今後のプロジェクトベーストプログラムの高度化を機に、専門家（プロジェクト・マネージャー）を招聘して、プロジェクトベーストプログラムを運営するのに必要なプロジェクト・マネジメントの基礎を実地に示してもらうとともに、プロジェクトの運営を高度化する。

⑤では、国内外のシンクタンクなどからの講師招聘と研究交流、研究者レベルのインターンシップ制度開発をおこなうための調査およびネットワーク構築を中心として進め、官民シンクタンク・研究所との連携による連続講義などを実施する。

これらの取り組みは実施に当たって、国内外で標準的なモデルが身近に存在するわけではなく、まず基本的なデータの収集と分析という「調査」の作業を必要とする。とりわけ今後の大学院教育のモデルを構築するという視点から調査分析の基礎作業と一定の理念の洗練の過程を並行して進める必要があると考える。

これらの取り組みを通して、以下の能力をもつ、倫理性と創造性豊かな若手研究者を「公共」「生命」「共生」「表象」のテーマ領域のもとで養成する。

- ・ 世界の動向にリアルタイムで対応しうる研ぎ澄まされた感受性とレスポンス能力
- ・ 世界の新たな兆候を、歴史的視点を踏まえて、人間にとって基本的で普遍的な問いとして提起し回答する能力
- ・ こうした問いと回答を、研究者をはじめ、市民や専門家との共同作業と連携の中で展開しうる能力

- ・ 獲得された能力を旧来のメディアだけでなく、多様な媒体（電子媒体、映像媒体）を通して、広く内外に有効に発信する能力
- ・ 新たに創出される研究のあり方をシステムにまで高めて、次世代に検証する能力

本教育プログラムが終了する 2 年後に期待される成果について以下に述べる。本研究科・専攻の教育プログラムは立命館大学の大学院教育における 1 つのモデルの構築という意味を与えられている。まず、学内での波及効果があり、これが有効であるということが検証できれば完成年度に予定している外部評価を待って、全国的なモデルとしての提示も可能になると考えている。今次プロジェクトベーストプログラムの強化は主に以下の 3 点を考え、全学の研究科レベルでのコースモデルを提示したい。

- ① 論文指導の強化：インターネットを用いた論文添削手法の開発・洗練と論文作成経験者による実地指導、指導教員によるスーパーヴィジョンの結合を図る。こうした論文指導教育手法を更に発展させる方向として、米国の諸大学における「ライティングセンター」の調査をふまえ、全学研究科共通プログラムの推進母体として論文指導センターのあり方を展望に入れたい。
- ② 「リサーチメソッド」というスキル科目はフィールド、インタビュー、アンケート手法の基礎訓練であるが、これも科目を拡充する。人社系共通の方法の確立は米国などで『質的研究法』などとして進められているが、これも研究科共通科目という位置づけを視野に入れていっそうの高度化を追求する。
- ③ プロジェクト運営を専門的担当者の参加によって強化し、いっそうの展開を図る。

本専攻および本プログラムは本学全体として研究者養成プログラムのモデル構築という位置づけがある。その成果を全研究科における高度化の参考とし、またスキル系科目、論文指導の基礎レベルの確立については、研究科共通プログラム等の構築に資してゆく。

これらの本教育プログラムでおこなっていかうと考えていることを現在のプログラムに組み込んだ履修プロセスの概念図は次ページのような図になる。

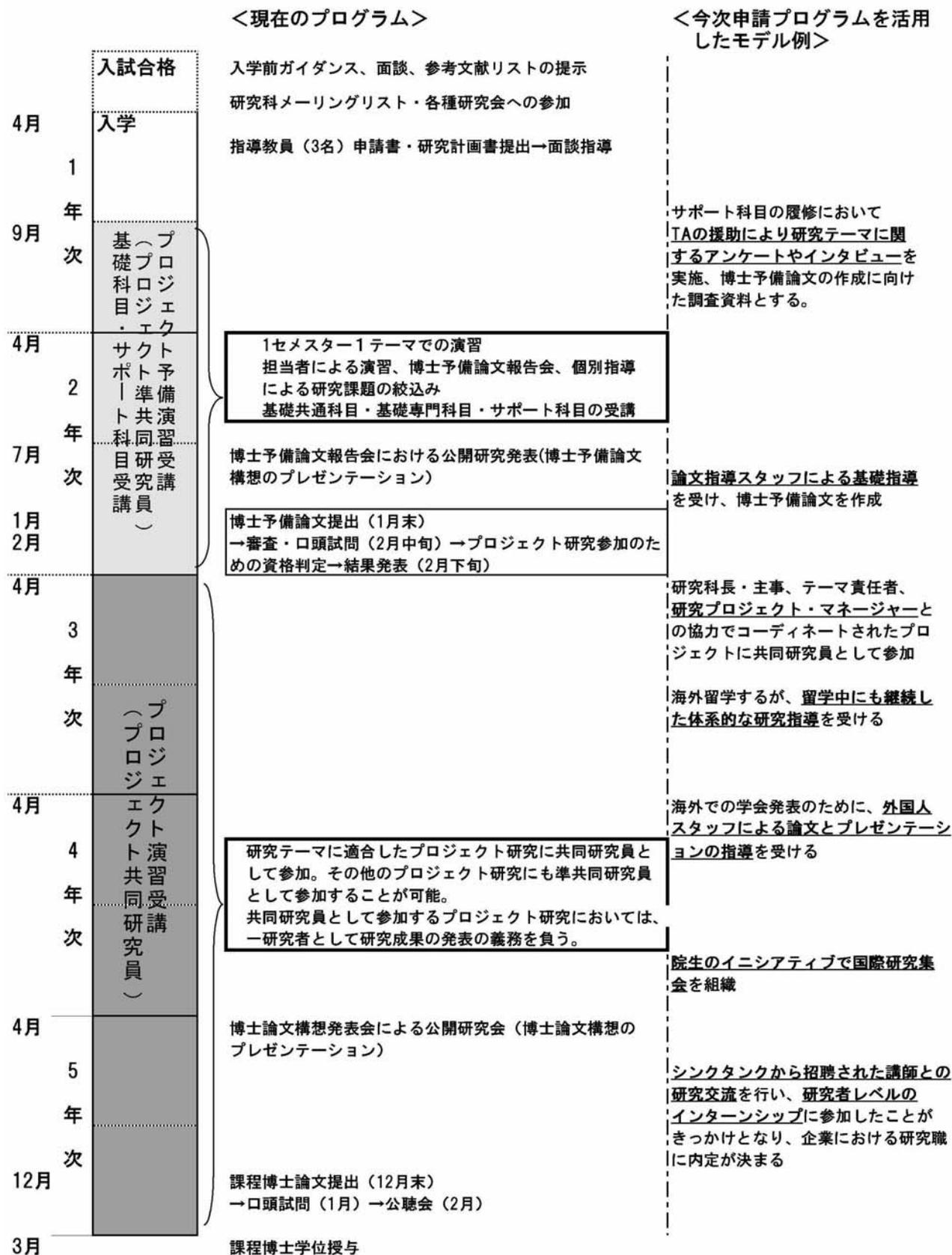


図1：履修プロセス概念図

### 3. 教育プログラムの実施状況と成果

#### (1) 教育プログラムの実施状況と成果

ここでは2で記した本教育プログラムの5点の目標ごとに実施状況と成果を以下に記していく。

#### ①論文構築基礎能力の強化

一人一人の院生の固有の問題意識を尊重しつつ開花させるためにはこの「論文構築基礎能力」の強化がもっとも重要である。したがって平成17年12月以降、日本語・英語の論文指導スタッフを雇用し、面談やEメール、メーリングリストなどを活用したきめ細かな指導を通じて、論文指導の基礎能力の育成に努めてきた。また、論文指導室を確保・開室し、院生に日常的に指導をおこなう体制を構築した。院生のニーズは高く、利用者は多かった。また、一方で本研究科・専攻には一定数の遠隔地に在在する院生が在籍しているが、彼らに対しては、Eメールや電話などの媒体を利用した遠隔指導が特に効果をあげた。日本語・英語それぞれの論文指導に専念して担当できるスタッフが在室し、本研究科・専攻教員と密接な連携をとることで、以前より論文指導体制は強化できた。また、論文作成のための関連図書、消耗品、機器備品を購入することで、より充実した論文指導体制が構築された。平成18年度は院生指導の経験を踏まえ、「日本語論文作成マニュアル」(平成19年3月)、「英語論文作成マニュアル」(平成18年12月)を作成し、個別指導の効果の向上を図った。さらに、研究科として日本学術振興会特別研究員への申請を積極的に奨励するとともに、日本語論文指導スタッフが研究計画書作成にあたって院生の問題意識を明確にすることに主眼をおいてサポートした。結果として特別研究員採用者が平成18年度の2名から平成19年度7名へと飛躍的に増加した。この指導の経験を生かし、「日本学術振興会特別研究員申請マニュアル」(平成19年1月)を作成した。院生のもつ問題意識に明確なたちをあたえることの重要性が立証されたと考えている。

#### ②スキル系科目の強化

デジタルスキルおよびリサーチメソッドの高度化の方向性を検討するために、当該科目担当教員のヒアリングおよび院生の授業アンケートを試みた。高度化の具体的な方策については、さらに情報の収集を進めるとともに、問題点を多角的に検討し、本研究科専攻に適した科目内容についての議論を継続することにした。平成19年度をめどに、方向性を確定し、高度化を実施する予定

である。また、スキル系科目(アカデミックライティング)とも関連するライティングセンターの調査については、日本ではまだライティングセンターが普及していないため、平成18年2月アカデミックライティング担当教員がアメリカのライティングセンターを視察した。具体的には、Pennsylvania State University、American University、University of Maryland、Duke Universityの計7つのライティングセンターを訪問・調査し、情報収集とアメリカの大学における現状も把握して、出張報告書を作成した。それに加えて、同月早稲田大学で実施されたシンポジウム「Waseda Symposium on Teaching and Research in Academic Writing」に参加し、日本国内におけるライティングセンターの実情も把握した。英語ライティングセンターの調査をしていく中で、英語ライティングとは資料収集から分析、構成、実際の論文の執筆、そして、要旨の提示という一連の作業全体を英語でおこなう構想の過程であり、英語ライティングの方法の模索は、言語を別にすると、それ以外は日本語論文の構築の方法にほかならないということを再認識した。平成18年度はこれらの出張報告書や情報を元に、将来のあるべきライティングセンターのあり方を展望に入れ、研究科内で議論を重ねるとともに、全学に対しても、ライティングセンターの必要性を力説してきた。その結果、少しずつではあるが、全学で大学院生を対象にしたライティングセンターが必要という声が高まりつつある。本研究科・専攻では、本教育プログラムの中で実施してきた調査・情報収集で得た事柄を全学的なライティングセンター設立に向けて積極的に提供する予定である。

#### ③国際シンポジウム、プロジェクト研究における協働実践の強化

本教育プログラム採択後、主として以下の4つのイベントを実施して、協働実践の強化に努めてきた。

まず1つ目は、平成17年の10月28日～30日に実施した第2回先端国際コンファレンスである。本コンファレンスは、これまで多角的に提起された数多くの論点を受けて、既存の学問の方法的枠組みを刷新し、新たに「規範的法経済学」を構築していくための第一歩として位置づけられるものであった。本コンファレンスには日本をはじめ、アメリカ、イギリス、フランス、イタリアの学者や研究者の参加を得て実施した。本コンファレンスの準備・実施・成果・まとめの過程において、院生が積極的に参画した。特に、準備過程における翻訳、実施過程における討論、成果・まとめの過程における報告書作成

のためのペーパーの集約・構成の過程において積極的に取り組んだ。また、このコンファレンスの成果発表（製本予定）に向けても院生が参加して準備中である。なお、本コンファレンスの報告書「第2回立命館大学先端国際コンファレンス 倫理・経済・法：不正義に抗して」（日本語版）、「The Second International Conference Held by Graduate School of Core Ethics and Frontier Sciences at Ritsumeikan University *Ethics, Economics and Law: Against Injustice*」（英語版）については、広く社会に情報提供するという観点から、HP上でも本報告書の完成と無料での発送を周知し、実施した（送料無料での発送は平成19年2月末で終了した）。

2つ目は、平成18年4月19日にフランスの哲学者ジャン＝リュック・ナンシー（ストラスブール大学名誉教授）を招いて、「一神論と無神論」をテーマにして開催した講演と討論会である。プロジェクト・マネージャーと教員3名が本講演会の実施委員として準備・実施の責任者となり、本講演会開催の準備を担った。事前の広報活動の成果もあり、定員が140名の会場に219名の聴衆の来場があり、活気にあふれた講演会となった。また、院生も事前に勉強会、講演会当日には開催のサポートをおこなうなど、積極的に準備・実施の過程に参加した。

3つ目は、平成18年7月7日に基本所得の提唱者、またリアル・リバタリアンの旗手として知られているフィリップ・ヴァン・パライス（ベルギー・Catholic University of Louvain(UCL) 教授、アメリカ・ハーバード大学教授）氏を招き開催したワークショップである(写真1・2)。本ワークショップは、プロジェクト・マネージャー、GP事務局、教員1名と本学の人文科学研究所が協働して準備・実施・成果発表をおこなった。本学の研究所との連携した広報活動の成果もあり、学内外の院生を中心に約80名の聴衆の来場があり、活気のある質疑応答がおこなわれるなど有意義なワークショップとなった。また、院生は事前の広報活動、ワークショップでのパライス氏に対しての積極的なコメントなどワークショップの成功に関わる準備・実施および報告書作成（3月刊行）の過程に積極的にコミットした。



写真1：ワークショップの参加者



写真2：ワークショップでのパライス氏の講演の様子

最後に、4つ目はフランスの歴史家アラン・コルバン（パリ第一大学名誉教授）氏を本学に客員教授として招きたいという本研究科・専攻の院生のイニシアティブではじまったアラン・コルバン氏インヴィテーションプロジェクトである(写真3)。このプロジェクトは平成16年11月から始まり、地道な準備・活動を経て、今回、平成19年1月22日～26日の5日間におよぶ集中講義および26日のシンポジウム「近現代史への問いーアラン・コルバン教授を迎えて」を開催するに至った。その準備段階として、平成18年6月以降、院生が主体となって外部講師を招き、計3回事前研究会を開催するなど今回の集中講義・シンポジウムに備えてきた。集中講義最終日にはワークショップを開催して、院生が研究報告をおこなうなど、院生が主体的に参加した。集中講義では通訳についても万全の体制を整え、高い教育効果をあげた。



写真3：アラン・コルバン氏シンポジウムの様子

#### ④プロジェクト・マネジメント体制の整備

国際機関でのプロジェクト運営経験者をプロジェクト・マネージャーとして平成17年12月から雇用した。定期的に研究科長・テーマ領域責任者と集団・個別にミーティング・ヒアリングをおこなうことで、プロジェクトのマネジメント体制は以前よりも確実に強化された。平成18年度も引続き連携を密にとり、プロジェクト・マネージャー統括の元でプロジェクトを進行することで、本プログラム実施前より確実にプロジェクトは高度化することができた。例えば、シンポジウムやワークショップなどでの院生の積極的なコミットがあったのがその例としてあげられる。また、プロジェクト・マネージャーが携わっている海外（パプアニューギニア）での技術協力プロジェクトのコンサルタント要員としての仕事の内容などを紹介する場もあり、国際機関でのプロジェクト運営がどのようなものかを院生が学べる場も提供できた。

#### ⑤人的ネットワークのより一層の拡大

第2回先端国際コンファレンス（平成17年10月）をはじめ、日本および欧米の傑出した研究者を招聘して集中講義、講演会、ワークショップ、共同研究会などを実施し人的ネットワークを拡大・強化した（詳細は③「国際シンポジウム、プロジェクト研究における協働実践の強化」を参照）。海外大学との交流協定としては、平成18年3月に台湾の佛光人文社会学院、平成19年2月にはイタリアのベルガモ大学複雑性認識論人類学大学院と包括的研究協力協定を締結した。平成19年度以降、具体的な取り組みをおこなっていく予定である。さらに、世界的にも高等教育機関として高位にランクされるフランスのエコール・ノルマル・シュペリールとの連携も視野に入れ準備を進めている。また、平成19年9月からイタリアのベルガモ大学のリサーチアシスタントを平

成19年度外国人特別研究員として2年間受け入れる予定である。

国際的ネットワークの形成は、大学全体としての「研究高度化」方針とも関わっていて、先端総合学術研究科先端総合学術専攻としては、国際共同研究や共同学位授与制度等の展開に向けた枠組み作りを現在検討中である。国内では平成18年度官民シンクタンク・研究所との将来的な連携をにらんだ訪問・インタビューならびにシンクタンクから人を招聘して研究会を実施した。

#### (2) 社会への情報提供

先端総合学術研究科先端総合学術専攻の本プログラム「プロジェクトを基礎とした人社系研究者養成（プロジェクトベーストプログラム）」は本研究科・専攻のHP(<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsce/gpprogress.htm>)でそのプログラムの内容・進捗状況について情報提供してきた。また、本研究科専攻の教育プログラムの内容を国際的に周知するために、英語版のHP (<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsce/gpprogress-e.htm>)も作成した。パンフレットに関しては、本研究科・専攻が作成するニュースレター第07号・08号で本教育プログラムの内容と進捗状況を紹介してきた。報告書に関しては、平成17年の10月28日～30日に実施した第2回先端国際コンファレンスは英語・日本語両方の報告書を作成した。日本語版作成の過程では、本研究科本専攻に所属する多くの院生が、英語から日本語への翻訳業務にコミットした。また、広く社会に情報提供するという観点から、これらの報告書は、本研究科・専攻のHP上 ([http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsce/x/txt/8/20060620\\_3.htm](http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsce/x/txt/8/20060620_3.htm))で外部の希望者に、無料で配布してきた（平成19年3月から送料は希望者負担に変更）。それに加えて、平成18年7月7日に開催したフィリップ・ヴァン・パライス（ベルギー・Catholic University of Louvain(UCL)教授、アメリカ・ハーバード大学教授）氏を招き開催したワークショップの報告書を3月末に刊行した。この報告書に関しては本ワークショップで発表した院生2名が論文を投稿した。この報告書に関しても広く社会に情報提供するという観点から、希望者にはHPを通じて無料で配布(送料は希望者負担)する予定である。

#### 4. 将来展望と課題

##### (1) 今後の課題と改善のための方策

上記3(1)で記載した先端総合学術研究科先端総合学

術専攻が実施してきた本教育プログラムの中で把握した今後の課題と改善のための方策について以下に述べる。

### ①論文構築基礎能力の強化

平成 19 年 1 月および 3 月に英語および日本語の論文作成マニュアルを完成した。平成 19 年度以降は、これらのマニュアルを活用し、指導の一層の充実を図る。実際に使用した院生に意見を求め、その結果にもとづき定期的にマニュアルを改訂する体制を作る必要がある。また、論文指導の院生ニーズが、締め切り前など特定の時期に集中する傾向があり、日本語・英語論文指導スタッフには繁忙期と閑散期の差が大きい。対策としては、繁忙期においては一人当たりの院生に対する指導時間・指導方法の工夫などが必要である。一方、閑散期には、英語論文指導スタッフが、研究科の HP の英語コンテンツの改善や、本研究科専攻の院生が国際的な学会などに積極的に参加あるいはコミットできるようにするために「国際会議などで役に立つ有益な英語表現集」などを作成するなど、英語による情報発信の総合力強化に関連する業務に従事することなどが考えられる。さらに、日本では前例のない大学院生対象の論文指導センター設立の全学的な推進母体とするために、学内でイニシアティブを取る必要もあるであろう。

### ②スキル系科目の強化

デジタルスキルおよびリサーチメソッドの高度化の方向性の検討を進め、平成 19 年度以降は具体的な計画に基づき実行する体制を構築する。また、ライティングセンター設立については、繰り返しになるが、全学的な推進母体となり、これまで本教育プログラムで蓄積してきた経験・情報をいかに全学的に共有し、活用していくことができるかが課題となる。そのためには、これまで指導を経験してきた日本語・英語論文指導スタッフあるいはアカデミックライティングの指導教員から意見集約し、その声を活かしていくことが必要であろう。

### ③国際シンポジウム、プロジェクト研究における協働実践の強化

毎年実施するシンポジウムやプロジェクト研究の成果を実質化に一層結びつける必要がある。企画の運営実施を支援するプロジェクト・マネージャーと各シンポジウム・プロジェクトの担当教員が企画立案の段階から連携し、院生に対して効果的な情報公開ならびに参加を奨励する必要がある。具体的には教授会、執行部会議や

テーマ領域責任者会議においてコンファレンスやプロジェクト研究の予定を確認し、プロジェクト・マネージャーが全体の進行を把握し、それらの準備・実施・成果発表を促進する体制を構築することが必要であろう。また、それらの研究イベントをできる限り録画し、後に院生の希望に応じて貸し出しができるような体制作りも必要であろう。

### ④プロジェクト・マネジメントの体制の整備

平成 17 年 12 月からプロジェクト・マネージャーを雇用したことにより、プロジェクト・マネジメント体制は以前より強化された。今後は、教員および本学のリサーチオフィスとの連携を一層強化し、経験を積みながら、プロジェクト・マネージャーの業務内容・役割を整理する必要がある。

また、博士予備論文合格者が参加するプロジェクト演習では、プロジェクト・マネジメントを院生が個別のプロジェクト研究に参加しながら実地経験を積んで習得することが求められている。現在、博士後期課程教育の実質化の方策として、プロジェクト型研究指導が注目されているが、本専攻の試みは先駆的なケースとして、本学の大学院教育改革に貢献することが期待されている。プロジェクト・マネージャーの役割などをまとめた「プロジェクト・マネージャーズマニュアル」を作成し、プロジェクト演習で院生が活用することにより、プロジェクト演習での教育効果の向上を目指す。

マニュアル作成・配布後には前述の日本語論文作成マニュアル、英語論文作成マニュアル、日本学術振興会特別研究員申請マニュアルと同様に定期的に見直し、修正・加筆する体制を作る必要があるのはいうまでもない。また、マニュアル作成の際には、平成 18 年度予算の一部を使用して購入したプロジェクト運営関係の図書もその参考文献として役立つと考えている。

### ⑤人的ネットワークのより一層の拡大

平成 17 年度、平成 18 年度には国際コンファレンス、ワークショップ、研究会などを計画・実施してきた。今後、平成 19 年度以降を見据えた場合、早い時期から計画を立てて招聘準備を進める必要がある。というのも人的ネットワークを拡大していくためには、事前に周到な調査・準備をしておき、交渉を順調に進める必要があるからである。また、海外との人的ネットワークを拡大するためには、本研究科内に海外の大学研究機関担当者と外国語（英語）でコミュニケーションのとれるスタッフ

を増やしていくことは不可欠である。そのためには英語論文指導スタッフやプロジェクト・マネージャーの有効活用が必要となってくるであろう。また、それとともに、海外大学研究機関との協定を進めていく体制作りも必要である。また、国内に関しては官民シンクタンク・研究所との将来的な関係構築をにらんだ調査・研究会を継続しておこなうことも重要である。

## (2) 平成19年度以降の実施計画

上記 4(1)に記載した課題などを元にして以下に平成19年度以降の本教育プログラムの実施計画を記す。

- ・ 平成18年度に作成した日本語論文作成マニュアル、英語論文作成マニュアル、日本学術振興会特別研究員院生マニュアルを、定期的に見直し、修正・加筆する仕組み（体制）の構築
- ・ 論文遠隔指導システムの検討
- ・ 国際会議などで役に立つ英語表現集の作成
- ・ スキル系科目（デジタルスキルおよびリサーチメソッド）の高度化
- ・ 国際シンポジウムやプロジェクト研究を計画的に遂行するための体制作り（海外に関しては英語論文指導スタッフ、プロジェクト・マネージャー、研究科執行部、各テーマ領域責任者、国内に関してはプロジェクト・マネージャー、執行部、各テーマ領域責任者）
- ・ 「プロジェクト・マネージャーズマニュアル」の作成（作成以降は日本語論文作成マニュアル、英語論文作成マニュアル、日本学術振興会特別研究員申請マニュアルと同様に定期的に見直し、修正・加筆する仕組み（体制）を構築する）
- ・ 海外大学機関との連携などを計画・遂行できる体制の構築
- ・ 官民シンクタンク・研究所の調査・研究会の継続的実施

## 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会における事後評価結果

【総合評価】
<input type="checkbox"/> 目的は十分に達成された <input type="checkbox"/> 目的はほぼ達成された <input checked="" type="checkbox"/> 目的はある程度達成された <input type="checkbox"/> 目的は十分には達成されていない
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>プロジェクトを基礎とした人文社会系研究者を養成するという教育プログラムの目的に沿って、着実に計画が実施されており、プロジェクト・ベースの大学院教育の実質化を目指すという点で、我が国の大学院教育に波及効果をもたらす成果が見られる。</p> <p>情報発信については、Web上で、英文も含め、プログラム内容について情報提供を行なうなど、積極的に実施されている。</p> <p>大学院生の自由な発想と研究活動を重視する面からは、プロジェクト・ベースの教育プログラムであるPBP(プロジェクトベースプログラム:プロジェクトを基礎とした人社系研究者養成の取組)は、今後の大学院教育の一つの方向性を示していると評価される。</p> <p>しかし、現状においては、本来の意味でのプロジェクト型研究参加にはいたっていないことが報告書から見てとれる。プロジェクト参加と個々の研究指向とが両立する教育を、いかに実現するかが今後の課題と言える。</p>
<p>(優れた点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「論文作成マニュアル」や「プロジェクト・マネジャーズマニュアル」を整備した点は、一定の成果と評価できる。</li> </ul> <p>(改善を要する点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 焦点のPBPは、その内実において依然萌芽的段階にとどまっており、現時点においては、その波及効果も限定的と考えざるをえない。大学院教育の実質化の観点から、プログラムの一層の成熟化が望まれる。</li> </ul>

「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事後評価  
 評価結果に対する意見申立て及び対応について

意見申立ての内容	意見申立てに対する対応
<p>「実施（達成）状況に関するコメント」            ～今後の大学院教育の一つの方向性を示している」と評価される。            しかし、<u>現状においては、本来の意味でのプロジェクト型研究参加にはいたっていない</u>ことが報告書から見てとれる。プロジェクト参加と個々の研究指向とが両立する教育を、いかに実現するかが今後の課題と言える。</p> <p>【意見及び理由】            本研究科・専攻が実施した今回の教育プログラムは、開設以来実施しているいわば研究科本体のプロジェクト・ベスト・プログラム（PBP）をより高度化しようという試みで実施したもので、より長期の予算で支えるPBP本体の補完的要素が強いものであった。今回の事業結果報告書においては、今回の教育プログラムである、その補完部分にのみに焦点を当てて記載した。本体のプロジェクトは科学研究費補助金および非採択の場合の大学によるプロジェクト費等によって行っている。例えば、本研究科・専攻教員12名の科学研究費補助金の採択数は、平成17年度、平成18年度とも新規・継続を含めると8件であり、それ以外に学術フロンティア事業、学内プロジェクト費、COE分担者プロジェクトがあり、そのプロジェクトの中に研究テーマの合致する院生を効果的に参画させている。また、研究科予算を使って、平成18年度から院生を主体とした研究科内「公募研究</p>	<p>【対応】            原文のままとする。</p> <p>【理由】            申立てによる教育プロジェクトの活動実績は、報告書では明らかにされていない。            また、PBPについては、シンクタンク等のプロジェクトについて準備段階であるとされていることから、その実現を含めて、PBPの更なる充実への期待を意図して記述したものであることから、修正しない。</p>

<p>会企画」を実施しており、初年度は 11 件のプロジェクトを採択し、活動を行っており、今年度も 9 件採択し活動しているのが実情であり、プロジェクト型研究に参加しやすい環境を着々と整備している。そのため、下線部の指摘は削除願いたい。</p>	
<p>「実施（達成）状況に関するコメント」          しかし、現状においては、本来の意味でのプロジェクト型研究参加にはいたっていないことが報告書から見てとれる。<u>プロジェクト参加と個々の研究指向とが両立する教育を、いかに実現するかが今後の課題と言える。</u></p> <p>【意見及び理由】          本研究科・専攻はプロジェクト参加と院生個々の研究指向を両立させる教育をすでに実施している。例えば、本研究科・専攻教員の科学研究費補助金の採択数は、平成 17 年度、平成 18 年度とも新規・継続を含めると 8 件であり、さらに学術フロンティア事業、COE 担当者のプロジェクトがあり、そのプロジェクトの中に研究テーマの合致する院生を効果的に参画させて活動している。また、学内の研究科予算を使って、平成 18 年度から院生を主体とした研究科内「公募研究会企画」を実施しており、初年度は 11 件のプロジェクトを採択し、活動を行っており、今年度も 9 件採択し活動しているのが実情であるので、下線部の指摘を削除願いたい。</p>	<p>【対応】          原文のままとする。</p> <p>【理由】          申立てによる教育プロジェクトの活動実績は、報告書では明らかにされていないため、修正しない。</p>

<p>「改善を要する点」</p> <p>焦点のPBPは、<u>その内実において依然萌芽的段階にとどまっており、現時点においては、その波及効果も限定的と考えざるをえない。大学院教育の実質化の観点から、プログラムの一層の成熟化が望まれる。</u></p> <p>【意見及び理由】</p> <p>本研究科・専攻は今次、平成15年の開設以来、積み重ねた経験を活かし、院生の問題意識を組み込む形で、平成19年度グローバルCOEに「生存学」をテーマにして申請して採択された（拠点のプログラム名称：「生存学」創成拠点—障老病異と共に暮らす世界へ—）。その背景には研究科本体のPBPや平成17年度、平成18年度に採択された、本教育プログラムの波及効果が確実に認められ、またCOE申請においても本「魅力ある大学院教育」イニシアティブの成果を強調した。したがって下線部の指摘は削除願いたい。</p>	<p>【対応】</p> <p>原文のままとする。</p> <p>【理由】</p> <p>PBPについては、シンクタンク等とのプロジェクトについて準備段階であるとされており、その実現を含めてPBPの更なる充実による波及効果への期待を意図して記述されたものであることから、修正しない。</p>
---	--